

〔研究ノート〕

## 包括利益計算書の表示区分に関する一考察

成松 祐輔 / 小倉 幸雄

- はじめに
- I 包括利益概念の生成とその特性
    - 1. 利益計算構造の変化と包括利益概念の生成
    - 2. 求められる利益情報
    - 3. 利益概念と二つの経済セクターの関係
  - II IASB において提案された財務諸表の表示
    - 1. DP・SD において提案された財務諸表の表示区分
    - 2. ED において提案された純損益およびその他の包括利益計算書
    - 3. 提案された包括利益表示の問題点
  - III 経済セクター区分による包括利益表示
    - 1. 経済セクター区分による包括利益表示の概念
    - 2. 具体的表示方法
- 結びにかえて

### はじめに

企業活動ならびに資本市場の国際化が進むなか、国ごとに異なる会計基準に基づいて作成された財務諸表による国際間比較は困難であり、情報として不十分であるとの認識が高まってきた。それは、会計制度が各国の社会制度や商慣行等を踏まえて構築、発展してきたところによる。

そこで、国際的に統一することが求められることとなり、EU 域内市場での統一基準を策定すべく国際会計基準審議会 (IASB<sup>1)</sup>) が設立された。一方、アメリカにおいては、米国会計基準の取りまとめを行う民間機関、米国財務会計基準審議会 (FASB<sup>2)</sup>) が存在し、世界的に大きな力を持っていた。

IASB と FASB は 2001 年に財務業績の報告に関するプロジェクトを発足させ、当初はそれぞれ独立して実施した。両者の歩み寄りには困難と思われていたが、2002 年に両者が会計基準のコンバージェンスを目指すための「ノーワーク合意」が交わされ、2004 年より両者によるコンバージェンス・プロジェクトが開始された。それが、財務諸表の表示プロジェクト<sup>3)</sup>である。このプロジェクトにおける検討内容は三つのフェーズに分けられ、フェーズ A においては、一組の財務諸表の構成および比較情報の表示に関する検討がなされ、2007 年 9 月に、従来の業績報告の形式を大幅に変更しない形の現行の改定 IAS 第 1 号が公表された。

現在、フェーズ B において、財務諸表における情報の集約と区分、キャッシュ・フローの表示

方法など、財務諸表本体での表示に関する根本的な問題が検討されている。2008年に国際財務報告基準(IFRS<sup>4)</sup>)のディスカッション・ペーパーとして、「財務諸表の表示に関する予備的見解」<sup>5)</sup>が取りまとめられた。さらに、2010年7月に公開草案「財務諸表の表示スタッフ・ドラフト」<sup>6)</sup>が明らかにされ、2011年初頭の公開草案の公表に向け、意見収集および調整がなされているところである。また、包括利益の表示については、このプロジェクトから抜き出される形で、2010年5月に公開草案「その他の包括利益の項目の表示」<sup>7)</sup>が公表された。

わが国においては、ASBJ<sup>8)</sup>が2007年にIASBと「東京合意」を結び、日本の会計基準とIFRSとの差異を埋めるためのコンバージェンス作業を進めているが、さらにIFRSのアダプション(適用)の動きが出てきている。金融庁は2009年6月「我が国における国際会計基準の取扱いについて(中間報告)」を公表し、IFRSの任意適用を2010年3月期から認めるとともに、2012年を目途にIFRSの強制適用を判断する方針が示されている。

これらの国際的な動向に基づいて、わが国の会計基準は改定が進められている。2010年6月に、ASBJは企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」を公表し、連結財務諸表について、2011年3月31日以後に終了する年度分から適用することとした<sup>9)</sup>。ただし、従来の損益計算書に包括利益の計算内容を付与する形となっており、今後は財務諸表の表示全体を改変していく必要がある。

包括利益の表示については、近年の国際的なコンバージェンスの流れの中で、財務会計の分野で大いに論争があるところである。その論点はおおよそ次の三点に絞られるといえる。

- ① 開示すべき利益は何か(包括利益もしくは純利益、または包括利益および純利益)
- ② 開示するとした場合に、どのように表示するか(持分変動計算書または一計算書もしくは二計算書方式の業績計算書)
- ③ 包括利益と純利益の間にリサイクリングは必要か

本稿では、これらの論点について検討を加え、包括利益計算書の表示形式についてあるべき姿を考察していきたい。本稿の構成は以下のとおりである。

まず、Iにおいて、利益計算構造の変遷と包括利益の概念が生成された過程を概観し、現代における財務報告の目的を踏まえて、求められる利益情報について明らかにする。そのうえで、企業が存在する経済セクターと利益概念との関係について論ずる。

次にIIにおいて、財務諸表の表示に関する国際的な動向から、DP、SDおよびEDを分析し、その特徴と問題点を検証する。

最後にIIIにおいて、経済セクター区分による包括利益表示について、その概念および具体的表示方法を示し、その便益について考察を加えることとしたい。

## I 包括利益概念の生成とその特性

### 1. 利益計算構造の変化と包括利益概念の生成

会社制度が成熟し、資本市場が発達することにより、会計の機能が利害調整から投資者への情報提供にシフトしていった。そして、利益計算構造が、収益・費用アプローチから資産・負債アプローチへと転換していくこととなった。

収益・費用アプローチは、伝統的アプローチともいえるものであり、企業の業績である利益の測定を中心課題とし、利益の発生過程を明らかにする損益計算書を重視し、発生主義会計のもとで収益と費用の対応関係、収益の実現と費消された歴史的原価に着目した期間利益計算を行うものである。収益・費用アプローチにおける利益とは、財産変動をもたらす要因である企業の一期間における収益と費用の差額として定義され、企業ないしはその経営者の経常的、正常的、長期的な業績指標ないしは成果指標である。しかし、このアプローチでは、収益と費用との対応を重視するあまり、企業の経済的資源を表さないか、または他の実体への引渡し義務を表さない繰延資産や修繕引当金のような項目が認識計上されることとなる。これらは適正な期間損益計算には必要な項目であるといえるが、貸借対照表は期間損益計算からはずれた項目を収容する「連結環」としての役割以上には期待されないこととなる。また、収益の認識において実現が要件とされるため、貸借対照表項目について実態との乖離が生ずることとなる。

さらには、実現主義に立脚する取得原価主義会計は、含み損の飛ばしや含み益をクロス取引によって表面化させるなど、売却（実現）の時期を選択することによって経営者が恣意的に利益を操作することができることもこのアプローチに対する批判としてあげられる。

これらのことから、このアプローチが意思決定に有用な会計情報を提供するという会計目的には必ずしも沿わないようになってきた。また、収益・費用アプローチが経営者にとって有効な情報をもたらすものであるのに対し、投資家にとっては、利益の発生過程自体はそれほど問題ではなく、むしろ「企業の富」の増減こそが問題であった。そのため、資産と負債に焦点を当て、純財産の増減をもって利益とする会計観、資産・負債アプローチが台頭してきた。資産負債アプローチでは、利益は正味資産の変動額であり、経済的資源とそれを移転する測定値における変動額である。資産・負債アプローチでは、利益測定に関して経済的資源とそれを引き渡す企業の責務に基づいて資産および負債を定義づけ、またかかる資産負債の変動額に基づいて利益が定義される。

収益・費用アプローチが継続記録に適切である取得原価主義であるのに対し、資産・負債アプローチでは、その時点の「富」を測定するために時価評価（公正価値）が基本となる。

収益・費用アプローチから資産・負債アプローチへという流れが示されるにいたったのは、

1970年代における、変動相場制への移行により為替取引の企業業績に与えるインパクトが拡大したこと、オイルショックによるインフレから原価と時価の乖離が問題となったこと、またリース取引の拡大による資産計上の必要性の議論などが背景にあるという指摘がある<sup>10)</sup>。従来の経済活動に伴う財貨の期間的運動という観点からでは解明できない諸領域の登場により、フロー(収益・費用アプローチ)から、ストック(資産・負債アプローチ)へと軸足が移っていったと解される。

これにより、多くの会計基準の改廃が行われ、より複合的な計算構造になった。貸借対照表の表示は、従来の取得原価主義に加えて、一部の項目で時価やキャッシュ・フロー割引計算による評価が採用されるようになった。現代の利益計算過程は、伝統的な発生主義に基づく会計と基本的な計算構造を持ちつつも、資産や負債の測定に関しては一部において時価や公正価値による計算を行っている。しかし、この価額の増減分は、従来の損益計算書を経ないものがある。

わが国の金融商品会計を例にすれば、売買目的有価証券は市場で売買することを目的として保有している有価証券であることから、評価差額は当期の損益として処理されるが、その他有価証券は一般にすぐに売買することを目的としない有価証券であるため、評価差額は未実現損益として貸借対照表の純資産の部へ直接計上する処理が行われる。このような利益計算により、資産や負債の変動が収益もしくは費用と連動しないこととなり、クリーン・サープラス関係<sup>11)</sup>が維持されないという状況になっている。すなわち、資産や負債の変動を損益計算書の外で表示することが、資産・負債アプローチから考える利益の経済的意味を曖昧にし、財務諸表の利用者が意思決定のために用いる情報の基礎として、その有用性を損ねているということがいえる。財務諸表の一体性が失われており、この点は、現代会計の利益計算構造における問題点として指摘されてきた。

このような利益計算構造のもと、新たな利益概念として包括利益を位置づけ、その計算過程を利益計算書で明らかにすることで、クリーン・サープラス関係を回復することができるのである。

## 2. 求められる利益情報

包括利益とは、特定期間の財務諸表において認識された純資産の変動額のうち、当該企業の純資産に対する持分所有者との直接的な取引によらない部分をいう<sup>12)</sup>。純資産は、資産および負債の定義から導き出されており、資産・負債アプローチに立脚した利益概念であるといえる。

これまでに、包括利益と純利益の有用性については、その情報価値を測るために、大日方(2009)など、多くの実証研究がなされてきた<sup>13)</sup>。しかし、包括利益および純利益について、情報価値の優劣を一概には結論づけられず、双方に情報ニーズが存在するとされている。

この情報ニーズの特性として、継続的指標としての純利益を重視する立場と、一時点の企業価値を示す指標としての包括利益を重視する立場が存在する。

経済産業省が2002年に発表した調査研究<sup>14)</sup>では、日・米・英の3カ国で財務諸表の作成者お

よび利用者に行ったアンケートにおいて、業績および包括利益に関する質問がある。これによれば、損益計算書項目のうち重視する項目として回答が多かったのが、各国とも営業利益、税前ないし税引利益、一株当たり税引利益、キャッシュ・フローであった。包括利益が導入されていない日本のみならず、米・英においても、その他包括利益に該当する項目は、業績に含めないという回答が多かった。これらは、製造業やサービス業などの事業会社において、企業の業績は、いわゆる「本業」の成果を指す、つまり企業自身の努力により得た利益を会社の業績と考えていると思われる。また、包括利益は、アナリストは継続企業を前提とした業績予想を行う上での参考情報としてとらえているのに対し、インベストメント・バンカーは、M&Aでの売却価額を算定することを念頭に置いているため、包括利益の情報価値をより強く認識している、という結果を示している。

社団法人日本証券アナリスト協会が2005年に行った会員アンケート<sup>15)</sup>においては、同協会の意見として、包括利益の報告に積極的に賛成し、包括利益とともにリサイクリングを伴う純利益を表示する方法を支持する立場をとっている<sup>16)</sup>。それは、「純利益は企業の継続的なパフォーマンスを示す代表的な指標の一つであり、包括利益はこれに企業のリスク・プロファイルを加味したものと考えれば、二つの利益指標を同じ様に明瞭に表示することで、投資意思決定により有用な情報が提供される」<sup>17)</sup>ためである。

最近では、2009年にIASBとFASBがアナリストを対象に行った共同研究<sup>18)</sup>がある。アナリストが注目する指標として、営業利益31%、EBITDA<sup>19)</sup>27%、EBIT<sup>20)</sup>13%、純利益10%であり、包括利益は6%であった。

アナリストのように継続的な業績を予想する立場からすれば、包括利益や純利益よりも、企業の本業に由来する継続性のある利益を示す営業利益などが支持されている。包括利益や純利益には、金融商品投資などによる利益や、非継続事業に基づく利益が含まれており、これらを用いて将来の利益獲得予想を立てることが困難であるからだろう。

財務報告の利用者により情報ニーズの関心が相違するが、情報ニーズを大別すると、継続的に企業自身の努力により稼得する利益の情報を重視する立場と、一時点における企業の資産および負債の時価情報を重視する立場に分けられ、これらのニーズを満たす財務諸表の表示が求められる。

### 3. 利益概念と二つの経済セクターの関係

2010年9月に発表された、FASBとIASBの共同による概念フレームワーク(The Conceptual Framework for Financial Reporting)についてのコンバージェンス・プロジェクトにおいて、財務報告の目的および質的特性が示された。

ここでは、財務報告の最も重要な目的として、「既存および潜在的な投資者、債権者が企業に資源を提供する意思決定を行う上で、有用な財務情報を提供すること」であるとしている<sup>21)</sup>。

また、財務情報の基本的な質的特性として、目的適合性と表現の忠実性をあげている。表現の忠実性とは、多様な事実を少数の会計上の項目へ分類する上で、事実と会計上の分類項目とが明確に対応することをいう。意思決定有用性を担保する忠実な表現を行うために、財務諸表の表示においては、現代の企業における経済環境つまり、企業が存する経済セクターと利益概念の関係を考慮する必要がある。

現代において企業活動が行われる経済的な領域、つまり経済セクターは、製造業などのプロダクト（実物財）を中心とした「プロダクト型市場経済」とデリバティブなどの金融商品（金融財）を中心とした「ファイナンス型市場経済」に分けられる<sup>22)</sup>。20世紀における企業会計の特質は、端的に言えば前者によるフロー重視の原価・実現アプローチであり、それが今日においては金融財を中心とするファイナンス型市場経済の占める割合が大きくなってきたことから、会計思考の変化に大きく影響を与えたといえる。そこで、プロダクト型市場経済における事業投資と、ファイナンス型市場経済における金融投資について、その特性と利益概念との関係を考察していくこととする<sup>23)</sup>。

#### (1) プロダクト型市場経済における事業投資

事業投資においては、財やサービスを提供して現金または現金同等物を獲得することを期待して投資がなされる。

投資をすべきかを判断するのは、その投資から得られるとみられる超過利益（のれん）の現在価値が正であるかどうかである。投資の目的は、そののれんを、キャッシュ・インフローを通じて有形財に転換していくことであり、その成果はキャッシュ・インフローによって測定されるのである。そこで、財やサービスの引渡しと、その対価として現金または現金同等物の受領による実現基準に従って収益を計上しているのである。収益を獲得するための販売における価格は、取得原価の集合体であるコストと需給、競争によって決定されるという市場特性を持つ。これを原価・実現アプローチにより対応させて（狭義の）実現利益を算定する。純利益概念と整合した思考であることがわかる。

そして、たとえ事業に投下された資産の価額が途中でどのように変わろうとも、それが超過利益に直接変化を及ぼすことはない。仮に、機械設備などの事業投資の時価が取得原価を下回ったとする。この場合において、この資産から期待されていたキャッシュ・フローが生じている以上、この投資自体の評価を落とすことはない。仮に、機械設備の時価で評価しなおしたとしても、取得原価により評価する場合とキャッシュ・フローの配分が異なるだけであり、時価の変動が、設備の減耗を計算する上での適切な減価ではなく、取得原価と時価との差額が、実現の概念に基づく収益との対応上、意味のない数値であることがわかる。つまり、事業用資産の時価についての情報は、業績および企業価値を評価する上においては、情報価値を有しないものであるといえよう。このことは、資産の時価が上昇した場合や、負債においても同様のことがいえる。

(2) ファイナンス型市場経済における金融投資

ファイナンス型市場経済における財(金融投資)は、ボラティリティ(volatility: 価格変動性)およびフィージビリティ(feasibility: 換金可能性)という市場特性を持っていることで、必然的に時価基準の適用を必要としている。

金融投資はフィージビリティを有するがゆえに、ある時点の時価ならびに一定期間の評価差額が意味を持つ。そして、期間評価差額をいつでも実現できることから、実現に準ずる利益(実現可能利益)とみることができる。金融投資については評価差額を実現利益とみなしうるため、貸借対照表の本体においてその時価が開示される必要がある。それは、金融投資は一般の事業投資とは異なる特性を持っていると考えられているためである。金融投資の時価には、一般に市場の平均的な期待が反映されていると考えられており、原則として時価を超えるのれん価値は認められない。つまり、金融投資はだれが持っているも同一の価値であり、それからもたらされるキャッシュ・フローには変化がないと考えられる。そのため、金融投資はその時価が動いた時点で、時価が金融商品にかかる企業価値を表し、時価の変動こそが金融投資の業績、つまり広い意味でのキャッシュ・フローに該当すると考えられている。金融投資の場合には、いつ換金しても価値に影響がないはずの時価評価損益が、そのままキャッシュ・フローとみられて「広義の」実現した利益になる。これは、包括利益概念と整合する思考である。

このように、経済セクターの相違によって、評価尺度が異なり、純利益と包括利益それぞれの概念と整合することがわかる。現代の企業にあつては、一企業がこの二つの経済セクターにおいて活動をし、利益を獲得している以上、経済セクターごとに適した会計のあり方が必要となる。

つまり、利益概念を二者択一的に考えるのではなく、それぞれの経済セクターに応じた利益概念が存在し、それをどのように表示するかという点に関して検討することが、財務報告の有用性を高めることとなる。

以上をもとに、本章で述べた経済セクターの特性とそのニーズをまとめたのが表1である。経済セクターの特性を考えると、プロダクト型市場経済においては収益・費用アプローチによる継続的利益表示を、ファイナンス型市場経済においては、資産・負債アプローチによる包括利益表示が必要とされるだろう。

この点を踏まえ、次章では、IASBなどで検討が進められている包括利益の表示について、その提案内容を検証し、問題点を明らかにしたい。

表1 経済セクターと情報ニーズの関係

経済セクター	対象	利益の源泉	利益の特性	整合する利益概念	求められる利益計算書
プロダクト型市場経済	実物財	・需要、競争、コストにより価格決定 ・販売による投下資本の回収	・反復的、継続的 ・企業自身の努力が利益に影響	純利益	・収益・費用アプローチに基づき利益の発生段階を示し、継続的利益を表す計算書
ファイナンス型市場経済	金融財	・所有期間の価値変動(ボラティリティ・フィージビリティ)	・非継続的 ・投資先の努力が価値変動に影響	包括利益	・資産・負債アプローチに基づき一時点における価額を示す計算書

## II IASB において提案された財務諸表の表示

### 1. DP・SD において提案された財務諸表の表示区分

財務諸表の表示 DP および SD において提案されている財務諸表の特徴としてあげられるのは、表 2<sup>24)</sup>に示すように、構成要素を区分しているという点である。

表 2 DP および SD で提案されている  
財務諸表の構成要素

事業セクション ・営業カテゴリー 営業ファイナンス・サブカテゴリー ・投資カテゴリー
財務セクション ・借入カテゴリー ・資本カテゴリー
法人所得税セクション
非継続事業セクション
複数カテゴリー取引セクション

各財務諸表が事業セクション、財務セクション、法人所得税、非継続事業などに分類され、事業セクションの中がさらに営業カテゴリーと投資カテゴリーに分類されている。各財務諸表がこの分類で統一されており、これにより財務諸表の一体性の目的を満たすものとなっている。そして、前章において述べた経済セクターと財務諸表の表示区分の関係性が、これまでの包括利益計算書と比べて強いものとなっているといえる。

この分類指針として、DP では、「資産と負債を財政状態計算書のセクションとカテゴリーに分類しなければ

ならない。その分類によって包括利益計算書とキャッシュ・フロー計算書における分類が決まる。分類は、資産または負債が企業内で使用される方法及び企業が自らの活動を見る方法と整合的なものとしなければならない。…(筆者略)…分類の決定は経営者が行い、その分類の根拠は、財務諸表の注記において、会計方針の説明の一部として、表示される。」<sup>25)</sup>としている。

この考え方は、経営者がその資産および負債をどのように考えているかによって分類が決まる「マネジメント・アプローチ」に基づいており、営業カテゴリーと投資カテゴリーの区分は、事業の中核的活動と非中核的活動（‘core’ and ‘non-core’ activities, 以下「core 基準」という）のいずれに該当するか、経営者の考えに基づいて分類されるという点が特徴である。そして、各セクションとカテゴリーの定義について DP では、次のように定めている。

- ・事業セクションは「経営者が継続的な事業活動の一部と考える資産及び負債、並びに当該資産及び負債の変動を含めなければならない。事業活動とは、物品の製造またはサービスの提供など、価値を創造することを意図して行われる活動をいう。」<sup>26)</sup>
- ・事業セクション内の営業カテゴリーは、「経営者が企業の事業の中心的な目的に関係すると考えている資産及び負債を含めなければならない。」<sup>27)</sup>
- ・事業セクション内の投資カテゴリーは、「経営者が企業の事業の中心的な目的に関連しないものと考えている事業資産及び事業負債を含めなければならない。」<sup>28)</sup>
- ・「財務セクションには財務資産カテゴリーと財務負債カテゴリーを含めなければならない。



財務資産及び財務負債とは、経営者が企業の事業及びその他の活動の資金調達の一部であると考えている金融資産及び金融負債をいう。〕<sup>29)</sup>

一方で、SDにおいては、マネジメント・アプローチの文言は採用せず、カテゴリーに分類されるものを具体的に例示することにより、その区分を行っている。

営業カテゴリーとして、営業活動は「企業の資源の相互に関連した使用が必要とされる過程を通じて収益（revenue）を生み出す。その過程には、従業員と経営者の専門知識の適用が必要となる。」とした上で、カテゴリーに関連する項目をあげている<sup>30)</sup>。また、投資カテゴリーとして、「企業がリターンを生み出すために用いる資産または負債、及び当該資産または負債の変動は、投資カテゴリーに分類しなければならない。投資カテゴリーに分類する資産または負債を企業の他の資源と結合しても、重大なシナジーは創出されない。投資カテゴリーに分類資産または負債は、例えば利息、配当、ロイヤルティー、持分法による投資損益、利得、または損失という形で企業にとってのリターンを生み出すことがある」とし、同様に例示をしている<sup>31)</sup>。

マネジメント・アプローチを採用するかどうかについては、財務諸表作成者からは企業内の資産および負債を使用する方法で区分することが、目的適合性を有する情報をもたらされるはずだとして賛成する一方で、財務諸表利用者は、企業間の比較可能性を確保するために、企業間で結果的に同区分に分類されるアプローチを支持し、マネジメント・アプローチには否定的な立場をとっている。

## 2. ED において提案された純損益および その他の包括利益計算書

次に、包括利益計算書の表示に焦点を当てることとする。EDは、財務諸表の表示プロジェクトのうち、その他包括利益の項目（OCI項目）の表示部分をピックアップして公開草案としたものである。これを、DP・SDのひな型と併せて表したものが図1である。

まず、DP・SDにおいて、「包括利益計算書」とされてきた利益計算書の名称が、EDにおいては、「純損益及びその他の包括利益計算書」とすることが提案されている。

これは、IASBとして、純損益の表示に一定の重要性を認め、今後もその表示を継続していく意図が明らかにされたといえよう。また、これに伴い、純損益を明確に区分して表示することができるようになることから、表示形式を一計算書方式に一本化し、これまでの一計算書方式または二計算書方式の選択を認めないこととしている。

さらに、このEDで新たに示された考え方として、純損益に認識されることのない項目と、将来的に純損益に認識される可能性のある項目とを区分して表示している。つまり、OCI項目によって、リサイクリングするものとししないものを分けている。これは、OCI項目について、将来的に純損益に与える可能性のある影響を評価するのに役立て、明瞭にして理解可能性を高めることを考慮している<sup>32)</sup>ためである。

図1 DP・SD・EDで示された様式

純損益及びその他の包括利益計算書	
事業	
営業	
売上	45,000
売上原価	28,000
売上総利益	17,000
販売費・管理費	9,700
その他営業収益	1,200
営業利益合計	8,500
投資	
受取配当金	200
売却可能有価証券実現利益	600
投資利益合計	800
事業利益合計	9,300
財務	
財務収益（受取配当等）	100
財務費用（支払利息等）	400
税引前利益	9,000
法人所得税	
法人所得税費用	2,900
継続事業からの当期純利益	6,100
非継続事業	
非継続事業からの当期純損失	200
当期純利益	5,900
その他の包括利益：	
その後において純損益に振替えられることのない項目	
確定給付制度の数理計算上の差異	100
その後において純損益に振替えられる可能性のある項目	
売却可能有価証券評価損	(500)
当期のその他の包括利益	(400)
当期包括利益合計額	5,500

### 3. 提案された包括利益表示の問題点

提案された包括利益表示の問題点は、大きく二つあると考える。

一つ目は、提案されている財務諸表の表示区分とその分類規準である。営業カテゴリーおよび投資カテゴリーへ区分して表示するという方向性は評価できるが、区分が小単位であるため、営業カテゴリーの利益と投資カテゴリーの利益が事業利益の内訳数値としての意味合い程度にしか表されていない。経済セクターを考慮し、財務費用や法人所得税まで含め、各セクターが生み出した利益の最終値が表示される方法が望ましいのではないかと考える。

また、分類規準としてマネジメント・アプローチの採否が検討されている点がある。財務諸表の表示DPでは、分類および表示区分としてcore基準を用い、それをマネジメント・アプローチにより運用するとしているが、これには、次のような問題点があるように思われる。まず、それぞれの範囲が曖昧であり、主観による判断の余地が大きい。これによると、同じ事業を営んでいても、企業において中核的（と経営者が判断した）か否かによって、その区分が変わってしまい、比較可能性を失うことになる。ASBJがIASBに宛てたコメント<sup>33)</sup>においても同様の指摘がなされている。

この点については、SDで示された方向性を採るべきだと考えるが、一步踏み込んで経済セクターを分類規準として定義づけることにより、その区分をより明確にすることができるのではないかと考える。

二つ目は、OCI項目のリサイクリングについてである。EDで示された方式では、OCI項目の中で、リサイクリングされるものとリサイクリングされないものが存在することとなる。純損益を重視する立場からすれば、リサイクリングされず純損益を通過しないOCI項目が増加することで、純損益の意味合いが薄れることを懸念している。

OCI項目のうち、リサイクリングされるものとされないものを決定するのは、他のIFRSによるとされているが、今後さらにリサイクリングされないOCI項目が増加する可能性があり、その分類についてはさらに概念的議論が必要であるという意見<sup>34)</sup>がある。この点についても、経済セクターからその財の特性を考慮すれば、リサイクリングについて一定の答えを出すことができると考える。

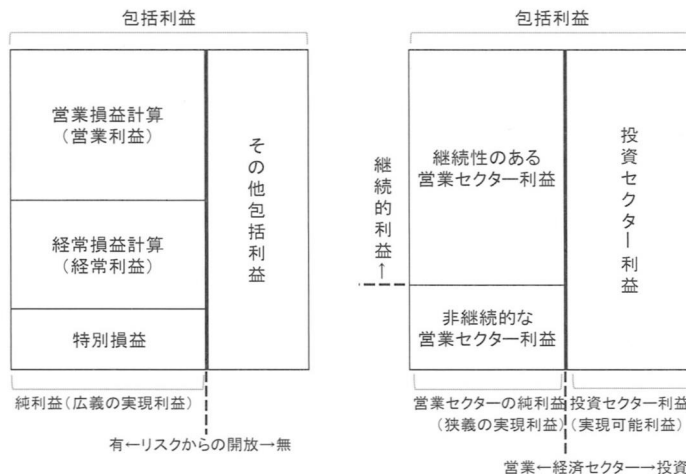
次章において、これらの問題点の解法となる経済セクター区分による包括利益表示について論ずることとする。

### III 経済セクター区分による包括利益表示

#### 1. 経済セクター区分による包括利益表示の概念

図2は、経済セクター区分による包括利益表示を概念的に示したものである。わが国の現行制度にその他包括利益項目を加えたものと対比させている。

図2 経済セクター区分による包括利益表示の概念図



まず、包括利益が表示されることで、クリーン・サープラスの点から財務諸表の連繫が回復する。しかし、ただ包括利益計算を加えただけでは、純利益に継続的利益を示す指標であるという意味は薄い。純利益には、売買目的有価証券の売却損益などが含まれ、また、その他包括利益項目がリスクから解放された場合にリサイクリングされたり、その他有価証券の売却損益などが反映されるためである。

そこで、経済セクター区分による包括利益表示が必要とされる。これによりこれまでは〔純損益＋OCI項目損益〕とされていた包括利益が、〔営業セクター利益＋投資セクター利益〕という算式で表されることとなる。

これにより、継続的指標を示す営業セクター利益が表され、さらに経済セクターごとの利益表示ができるようになる。

経済セクター区分による包括利益表示においては、営業セクターと投資セクターとは、次のように区分する。投資セクターは、企業活動において、財の値上がり益に期待するような投資である、金融商品投資（ただし、子会社株式など会社支配のための投資を除く）や、投資不動産、金などの商品取引に代表される市場において短期的な価格変動を狙ったトレーディング目的で保有される棚卸資産からの収益などとし、それ以外は営業セクターとする。営業セクターはさらに継続的利益と非継続的利益に分類する。営業セクターに含まれる有形固定資産の売却損益や過年度修正項目などが含まれることとなる。

それぞれのセクターに適用されるのは、営業セクターにおいては狭義の原価・実現アプローチであり、投資セクターにおいては時価・実現可能アプローチである。投資セクターにおいては、時価変動そのものが利益の認識となり、この点、EDにおいては、投資セクターに分類される項目も、一部においてリサイクリングするものとしているが、経済セクターをベースに考えればリサイクリング自体が不要となるのである。

## 2. 具体的表示方法

経済セクター区分による包括利益計算書を具体的に示したのが図3である。図1で示したIASBで提案されている様式と比較すると、まず、営業セクターと投資セクターを左右に区分し、それぞれに財務費用および法人所得税をその金額その他合理的な方法により配分することで、営業セクターと投資セクターの利益の最終値を求めている。そして、各セクターにおける利益金額が合計され、右下の当期包括利益合計額が算出される。算出された当期包括利益合計額は、基本的に図1と同じ金額となる<sup>35)</sup>。

経済セクター区分による包括利益表示により、営業セクターと投資セクターから生じた利益がそれぞれ表示されることとなる。営業セクターにおいては、アナリストなどが考える本来の企業業績を表示することができ、さらに継続的利益と非継続的利益とに区分けすることで、将来の利益予想に有用な情報を提供することとなるだろう。また、投資セクターにおいては、実現可能概

図3 経済セクター区分による包括利益計算書の具体的表示例

営業セクター		投資セクター	
営業		投資	
売上	45,000	受取配当金	200
売上原価	28,000	売却可能有価証券	
売上総利益	17,000	保有利益	100
販売費・管理費	9,700		
その他営業収益	1,200		
営業利益合計	8,500	投資利益合計	300
財務			
営業財務収益	100	投資財務収益	100
営業財務費用	300	投資財務費用	100
税引前利益	8,300	税引前利益	300
法人所得税			
法人所得税費用	2,800	法人所得税費用	100
継続的営業セクター利益	5,500	投資セクター利益	200
非継続事業			
非継続事業からの			
当期純損失	200		
営業セクター利益	5,300		
		当期包括利益合計額	5,500

念によってその成果を測定し、表示することにより、投資セクターの資産の売却やクロス取引によって利益を操作するような経営者の裁量の範囲を狭めることにつながる。そして、M&Aなどにおいてニーズのある時価に基づく情報を提供することができるだろう。

会計の目的や利益計算構造は、企業を取り巻く環境の変化に応じて変化してきた。現代においては、金融投資などの投資セクターが拡大したことから、包括利益概念が生起した。このような環境において、企業を取り巻く活動領域に応じた利益計算構造を持つ経済セクターによる区分表示の基準を採用し、その思考に基づく包括利益の表示をすることが必要である。これにより、継続的利益情報と時価情報という情報ニーズに合致し、企業活動を忠実に表現した有用性のある包括利益の表示ができるのではないだろうか。

## 結びにかえて

本稿は、現代の企業を取り巻く環境に適した包括利益の表示のあり方を示すことを目的とし、経済セクター区分による包括利益表示を示した。

わが国において、コンバージェンスからIFRSのアダプションが検討される現在において、DP、SDおよびEDで示された方向性は積極的に採り入れていく必要があり、そのうえで、経済

セクター区分による包括利益表示を主張していくことが必要であるとの結論に達した。それは、次のような理由による。

第一に、経済セクターによる財務諸表が、その利用者の情報理解度を高めることが考えられる。財務諸表の利益表示には、ボトムライン・アプローチと情報セット・アプローチと二つの考え方があり。前者は単一の業績指標を強調する表示方法であり、財務諸表の情報に対して「洗練されていない」利用者を想定している。このような利用者は、利益の構成要素よりもボトムライン数値を重視し、要約情報を好む傾向がある。後者では、利益の構成要素を強調する表示方法であり、「洗練された」利用者を想定している。この利用者は一期間における利益を、利益の構成要素にそれぞれ分解し、自らに必要な情報を抽出して利用することができる。

情報化が進む現在においては、だれもが公表する財務諸表のすべての情報にアクセスすることができる状況にある。そのため、「洗練されていない」利用者であっても、その情報に接した際に、利益の構成要素を理解することが最大限可能となるような財務諸表の表示を検討しなければならない。

経済セクターごとの区分を設けることによって、企業のそれぞれの活動領域から得られる利益が区分表示されることにより、情報の利用者の理解における格差を減らす一助になることが期待される。

第二に、営業セクターにおける利益がこれまで以上に明確に区分されることによって、投資セクターに対する企業の資源配分に一定の歯止めをかけ、「本業回帰」の流れをつくることができるのではないかと考えられることである。ファイナンス型市場経済の過度な発展が、複雑な金融デリバティブによる投機的活動を生み出し、サブプライムローン問題に端を発する金融危機を引き起こし、結果的に資本市場をゆがめてしまったといえよう。企業の投機的活動は、それ自体では価値を生み出すものではなく、最終的な価値を生み出すのはプロダクト型市場経済の営業セクターである。この営業セクターが稼得した利益を他と区分して表示することにより、企業の本業に由来する継続的な収益力を表示することができるようになり、財務諸表の利用者に対して有用な情報提供ができるだろう。

わが国が歩んできた長期的視野に立った企業経営にもう一度スポットライトを当て、実体経済を重視する経営に社会全体が舵を切るためにも、経済セクター区分により営業セクターを投資セクターと区分して包括利益を表示することの意義があると考えられる。

〔注〕

- 1) International Accounting Standards Board
- 2) Financial Accounting Standards Board
- 3) 共同プロジェクト開始時には業績報告プロジェクトの名称であった。
- 4) International Financial Reporting Standards
- 5) Discussion Paper, Preliminary Views on Financial Statement Presentation, 以下 DP という。
- 6) Staff Draft of Exposure Draft Financial Statement Presentation, 以下 SD という。
- 7) Exposure Draft Presentation of Items of Other Comprehensive Income (proposed amendments to IAS

- 1), 以下 ED という。
- 8) 企業会計基準委員会 (Accounting Standards Board of Japan)
- 9) なお、個別財務諸表については、公表後 1 年後を目途に導入を検討することとなっている。
- 10) 武田隆二 (2008b), pp.121-122
- 11) 資本取引を除く純資産の増減は、損益計算上の利益によって変動をもたらされ、剰余金は損益計算の累積の結果となっており、損益計算書を經由しない項目が含まれていない状態をいう。
- 12) ASBJ (2010), par 4
- 13) 包括利益 (その構成要素を含む) に関する実証研究として、他に中村美保 (2003), 菅野浩勢 (2008), 井出健二・山下奨 (2008) などがあり、また海外においても実証研究が多くなされているが、研究によりその有用性の評価が異なる結果となっている。
- 14) 経済産業省 (2002), pp.9-10
- 15) 日本証券アナリスト協会 (2009), p.2
- 16) 同上, p.1
- 17) 同上
- 18) IASB/FASB (2009)
- 19) 利払い・税引き・償却前利益 (Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization)
- 20) 利払い・税引き前利益 (Earnings Before Interest and Taxes)
- 21) FASB (2010), OB 2-11
- 22) 「プロダクト型市場経済」と「ファイナンス型市場経済」とに分類する「経済セクター」について、これを最初に提唱されたのは武田隆二教授である。この考え方は財務諸表の表示を考察する上で有益な示唆を含むことから、本稿においてはこれらの用語を用いることとした。詳細については武田 (2001) を参照されたい。
- 23) 事業投資および金融投資についての記述は、斎藤 (2006), 大日方 (2006), 辻山 (2002) を参考にしている。
- 24) IASB (2008), S5
- 25) *Ibid.*, S6
- 26) *Ibid.*, 2.31
- 27) *Ibid.*, 2.32
- 28) *Ibid.*, 2.33
- 29) *Ibid.*, 2.34
- 30) IASB (2010b), 73, コンサルティング会社によるサービスの販売, 制約会社による医薬品の研究, 生産および販売, 銀行の預金受入活動と貸付金貸付活動, などが例示列挙されている。
- 31) *Ibid.*, 81-82, 投資の購入及び売却。ただし、当該取引が企業の従事する事業の一部である場合 (例えば金融サービス企業) を除く、株式に関して受け取る配当, 債券に関して稼得する利息, 非金融資産 (不動産投資等) の購入および売却, などが例示列挙されている。
- 32) IASB (2010a), BC 25
- 33) ASBJ (2009b), pp.6-7
- 34) IASB (2010a), AV 3, ヤン・エングストローム氏の見解
- 35) 図 1 では、確定給付制度の数理計算上の差異がリサイクリングされない OCI 項目とされているが、図 3 ではこれを営業財務項目としているため一致している。

〔参考文献〕

- ASBJ (2006) 『討議資料 財務会計の概念フレームワーク』
- (2009a) 『財務諸表の表示に関する論点の整理』
- (2009b) 『ディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示に関する予備の見解」に対するコメント』
- (2010a) 企業会計基準第 25 号『包括利益の表示に関する会計基準』

- (2010b) 『公開草案「その他の包括利益の項目の表示 (IAS 第1号の修正案)」に対するコメント』  
 FASB (2010) Conceptual Framework for Financial Reporting
- IASB (2008) This discussion paper Preliminary Views on Financial Statement Presentation
- (2010a) Exposure Draft Presentation of Items of Other Comprehensive Income
- (2010b) Staff Draft of Exposure Draft Financial Statement Presentation
- IASB/FASB (2009) Analyst Field Test Results
- 赤城論士 (2009) 「財務諸表の表示プロジェクトと利益概念」『企業会計』Vol.61, No.12
- 井出健二・山下奨 (2008) 「自己資本直入項目の一期間変動額に関する一考察」『会計』第174巻第6号,  
 pp.865-878
- 岩崎勇 (2007) 「会計概念フレームワークの現状と問題点」『会計』第172巻第5号
- 大日方隆 (2006) 「資本と利益」齋藤静樹編著『財務会計 第5版』(有斐閣), pp.75-79
- (2009) 「純利益と包括利益——利益属性と有用性の再検討——」『経済学論集』第74巻第4号, 東京  
 大学経済学会
- 岡部孝好 (1998) 『会計報告の理論』森山書店
- 荻原正佳 (2009) 「IASB/FASB の提案する財務諸表の表示のあり方の方向性」『企業会計』Vol.61, No.12
- 記虎優子 (2005) 『会計ディスクロージャー論』同文館出版
- 梶田龍三・由井敏範 (2007) 『現代会計学と会計ビッグバン』森山書店
- 窪田真之 (2009) 「財務諸表の表示変更が投資家に及ぼす影響」『企業会計』Vol.61, No.12
- 経済産業省 (2002) 『新しい業績報告書に関する調査研究——米・英主要企業のアニュアル・レポートの開示状  
 況とインタビュー調査——』
- 古賀智敏 (2003) 『ファイナンス型会計の探究』中央経済社
- 孔炳龍 (2008) 『経営者利益予測情報論』森山書店
- 齋藤静樹 (2006) 『企業会計とディスクロージャー [第3版]』東京大学出版会
- (2007) 『詳解「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」(第2版)』中央経済社
- 桜井久勝 (1991) 『会計利益情報の有用性』千倉書房
- 佐藤信彦 (2004) 『業績報告と包括利益』白桃書房
- 社団法人日本証券アナリスト協会 (2009) 『「財務諸表の表示に関する論点の整理」について』
- (2010) 『公開草案「その他の包括利益の項目の表示」についての意見書』
- 菅野浩勢 (2008) 「財務業績の予測能力に関する実証研究——業績報告様式の国際的収斂への含意——」『早稲  
 田商学』第415号
- 菅野浩勢・海老原崇 (2009) 「包括利益報告の透明性と投資家の合理的期待形成」『FSA リサーチ・レビュー』  
 pp.55-104
- 高津知之 (2009) 「財務諸表の表示の変更による作成実務・監査への影響」『企業会計』Vol.61, No.12
- 辻山栄子 (2002) 「利益の概念と情報価値 (1)」齋藤静樹編著『会計基準の基礎概念』(中央経済社), pp.357-  
 361
- (2007) 「2つの包括利益」『会計・監査ジャーナル』第19巻第11号
- (2009) 『IFRS ディスカッション・ペーパー「財務諸表の表示」及び「収益認識」の解説』日本証券  
 アナリスト協会
- 武田隆二 (2001) 「会計学認識の基点」『企業会計』Vol.53, No.1, pp.9-10
- (2008a) 「純利益 VS 包括利益——論争の深層を探る [第2回] 収益費用アプローチと「ドイツ型」  
 資産負債アプローチ——損益計算の原型と派生型」『企業会計』Vol.60, No.11, pp.121-122
- (2008b) 「純利益 VS 包括利益——論争の深層を探る [第3回] リサイクリングと会計のあり方」  
 『企業会計』Vol.60, No.12
- 平林喜博 (2006) 『近代会計成立史』同文館出版
- 徳賀芳弘 (2007) 「業績報告のあり方について——包括利益か純利益か」『企業会計』Vol.60, No.5
- 中村美保 (2003) 「わが国証券市場における包括利益の評価」『一橋論叢』第130巻第5号



〔研究ノート〕 包括利益計算書の表示区分に関する一考察（成松 / 小倉）

——— (2008) 「包括利益と経営者の裁量」『會計』第 174 卷第 1 号

藤井秀樹 (2007) 「新会計基準に見る会計思考の連続と非連続」『會計』第 173 卷第 1 号

渡辺和夫 (2007) 『財務会計変遷論』同文館出版